

大淀川河川空間イベント企画運営業務委託に関する提案 審査基準

1. 審査基準の趣旨

大淀川河川空間イベント企画運営業務委託(以下「本業務」という。)の受託候補者を選定するに当たり、実施要領第 11 条に基づき、提出された企画提案書等の審査及び採点に関する基準を定めるものである。

2. 候補者の決定

審査員は、企画提案書等に基づき、その事業者の提案を個別の審査項目ごとに採点し、全ての審査項目の評価点を合計する。

各審査員の評価点の合計を当該事業者の評価合計点とし、全審査員の評価合計点の総計(以下「評価合計点総計」という。)が最も高い事業者を受託候補者として決定する。

評価合計点総計が同点となった場合は、審査員の多数決により受託候補者を決定する。

なお、審査員の評価合計点の平均が 60 点未満である場合は、受託候補者として選定しない。

また、「業務実施体制・安全管理の確実性」に係る全審査員の評価基準点の平均が 3 点未満となった事業者は、評価合計点にかかわらず、受託候補者として選定しない。

3. 審査区分及び配点基準

各評価項目を 5 段階で評価する。各評価項目に係る評価基準点(A)に、それぞれの配点(B)を乗じて得た点数を評価点とし、全ての評価点の合計を評価合計点とする。ただし、企画提案書等に記載がない場合又は要求水準を満たしていない場合は、当該評価項目の評価基準点を 0 点とする。

【評価項目及び配点基準】

項目	評価項目	詳細	評価基準点 (A) 5段階	配点(B)	評価点 (A)×(B)
企画提案内容	企画力・演出力	大淀川河川空間の特性を生かし、誘客や滞在・周遊につながる魅力的かつ一体感のある企画・演出となっているか。	5	6	30点
	広報・集客戦略	県内外からの誘客に向けた、SNS・ウェブ広告・メディア等を効果的に活用した広報・集客計画が作成されており、そのスケジュールは妥当か。	5	6	30点
	安全管理計画	会場特性や花火実施に関して、スタッフ及び関係事業者の連携を含めた安全管理体制が適切か。	5	3	15点
運営体制	実績	同種・類似業務の実績を有しているか。	5	3	15点
見積の妥当性	費用の合理性	提案内容と見積金額・内訳が明確で、費用対効果及び見積内容が妥当か。	5	2	10点
合計(選定委員一人当たり)					100点

【評価基準点】非常に優れている 5点 優れている 4点 普通である 3点 劣っている 2点 著しく劣っている 1点 提案がない、または要求水準を満たしていない 0点